

健康福祉委員会 令和4年12月1日・2日
福祉部 資料 81 番
所管 障害福祉課

第 102 号議案 大田区立大森東福祉園の指定管理者の指定について

1 対象施設及び所在地

大田区立大森東福祉園 大田区大森東一丁目 36 番 7 号

(令和5年4月1日から大田区大森本町二丁目2番3号へ一時移転予定)

2 指定管理者候補及びその期間

名 称：社会福祉法人大田幸陽会

所在地：大田区大森南二丁目 15 番 1 号

期 間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

3 現在の指定管理者及びその期間

名 称：社会福祉法人大田幸陽会

期 間：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

4 選定について

特命・公募の別：特命

5 選考経過

大田区立障害者福祉施設条例第3条の3及び第3条の4並びに平成27年8月1日付け「指定管理者の選定方針等について（通知）」に基づき中間評価を実施し、現指定管理者からの申出があったことを受け、最終評価として必要な審査を行った。

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (1) 中間評価（書類審査） | 令和4年1月25日から2月8日まで |
| (2) 指定申請書提出期限 | 令和4年6月30日 |
| (3) 最終評価(改善報告・プレゼンテーション) | 令和4年8月29日 |
| (4) 総合判定 | 令和4年8月29日 |
| (5) 評価結果通知 | 令和4年9月28日 |

6 選考基準及び得点

評価区分	評価項目	配点	社会福祉法人 大田幸陽会
施設運営全般	施設運営、利用者支援、地域貢献、 個人情報保護・苦情解決	80	65
法人経営全般	基本方針・運営、人事管理、 安全管理、管理実績	80	70
中間評価への対応	改善等指摘事項への対応	70	58
事業の発展性	提案案件、新規事業の提案、 サービス向上、自立的経営	70	63
法人財務基盤	経営基盤、経営効率性	70	56
総合得点		370	312

7 選考理由（概要）

- ・ 専門調査員（公認会計士）の調査結果は、指定管理者として施設を安全に運営できる良好な財務状況であるとの評価であった。
- ・ 施設運営や利用者支援等に関する改善・要望事項に適切に対応し、施設サービスの向上に取り組んでいる。
- ・ 区のモニタリング評価および東京都福祉サービス第三者評価の受審結果が良好であり、これまでの施設管理業務において高い成果が認められる。
- ・ 次期指定管理者として今後も質の高い障害福祉サービスが、安定的かつ継続的に確保されることが見込まれる。